

岡山県公報		目次	【公 告】 ○ 平成二十七年前期技能検定試験の実施 ○ 平成二十七年技能検定試験（随時実施分）の実施
発行 岡山県			
		担当課（室）	労働雇用政策課 〃
			目次
			担当課（室）

〔八二〕職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により、平成二十七年前期技能検定試験を次のとおり実施する。

平成二十七年三月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 実施する検定職種及びその等級

1 一級及び二級

職 種	作 業
園芸装飾	室内園芸装飾作業
造園	造園工事作業
铸造	铸铁铸件铸造作业
金属热处理	一般热处理作业、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作业、高周波・炎热处理作业
粉末冶金	成形・再压缩作业
机械加工	普通旋盘作业、数值制御旋盘作业、フライス盤作业、数值制御フライス盤作业、平面研削盤作业、円筒研削盤作业、マシニングセンタ作业
放电加工	数值制御形彫り放电加工作業、ワイヤ放电加工作業
金属プレス加工	金属プレス作業
鉄工	製缶作業、構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金作業、ダクト板金作業
工場板金	曲げ板金作業、打出し板金作業
めつき	電気めつき作業
仕上げ	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	産業車両整備作業

平成 2 7 年 3 月 2 日 岡山県公報 号外

建設機械整備	建設機械整備作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
印刷	オフセット印刷作業
プラスチック成形	射出成形作業
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業
石材施工	石張り作業
とび	とび作業
左官	左官作業
築炉	築炉作業
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
タイル張り	タイル張り作業
畳製作	畳製作作業
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、FRP防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
化学分析	化学分析作業
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業
表装	表具作業、壁装作業
塗装	建築塗装作業、金属塗装作業
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ作業
写真	肖像写真デジタル作業
フラワー装飾	フラワー装飾作業

2 単一等級

職 種	作 業
塗料調色 産業洗浄	調色作業 高圧洗浄作業

3 三級

職 種	作 業
園芸装飾 造園 鑄造 金属熱処理 機械加工 工場板金 めつき 仕上げ 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 ブロック建築 化学分析 塗装 広告美術仕上げ	室内園芸装飾作業 造園工事作業 鑄鉄鑄物鑄造作業 一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業、高周波・ 炎熱処理作業 普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面 研削盤作業、マシニングセンタ作業 曲げ板金作業、打出し板金作業 電気めつき作業 機械組立仕上げ作業 機械検査作業 電子機器組立て作業 大工工事作業 とび作業 左官作業 コンクリートブロック工事作業 化学分析作業 金属塗装作業 広告面粘着シート仕上げ作業

舞台機構調整 写真 商品装飾展示 フラワー装飾	音響機構調整作業 肖像写真作業 商品装飾展示作業 フラワー装飾作業
----------------------------------	--

二 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

(1) 手数料

イ 一級、二級、三級（在校生を除く。）及び単一等級

職 種 名	手 数 料	
	特定高校生	そ の 他
園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、建築大工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、貴金属装身具製作、表装、塗装、塗料調色、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾	九、〇〇〇円	一七、九〇〇円
機械検査、婦人子供服製造	七、五〇〇円	一四、九〇〇円

ロ 三級（在校生に限る。）

職 種 名	手 数 料	
	特定高校生	そ の 他
園芸装飾、造園、鑄造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めつき、仕上げ、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、写真、商品装飾展示、フラワー装飾	六、〇〇〇円	一一、九〇〇円
機械検査	五、〇〇〇円	九、九〇〇円

ハ 手数料の免除について

高等学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく高等学校をいう。以下同じ。）の生徒（岡山県外に設置されている高等学校に在学する場合にあつては、岡山県内に住所を有する者に限る。以下同じ。）が次のいずれかに該当するときは、当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。

（イ）生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）による保護を受けている世帯（保護を停止されている世帯を含む。）に属する者であるとき。

（ロ）当該生徒と同一の世帯に属する者であつて、主として当該生徒の生計を維持している者（定時制課程に在籍している生徒のうち勤労している生徒にあつては、当該生徒）が地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定により市町村民税を納付していないとき又は市町村民税の均等割のみを納付しているとき。

（ハ）当該生徒と同一の世帯に属し、主として当該生徒の生計を維持している者が死亡し、又は精神若しくは身体の障害、災害その他の事由により生活に困窮し、かつ、その者の他に学資を負担する者がないと認められるとき。

（２）
実施期日

平成二十七年六月三日（水曜日）から同年九月八日（火曜日）までの間におい

平成27年3月2日 岡山県公報 号外

て、別途岡山県職業能力開発協会（三2を除き、以下「協会」という。）が指定する日に行う。

(3) 実施場所

別途協会から受検者に通知する。

(4) 問題の公表

平成二十七年五月二十七日（水曜日）に、協会の事務所に掲示して行う。ただし、一部の職種については、公表しない。

2 学科試験

(1) 手数料 三、一〇〇円

(2) 実施期日

検定職種ごとに次のとおり行う。

イ 一級及び二級

職 種 名	実 施 期 日
造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、化学分析、塗装	平成二十七年八月二十三日（日曜日）
粉末冶金、機械加工、鉄工、めつき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ	平成二十七年八月三十日（日曜日）
写真	平成二十七年九月二日（水曜日）
園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、強化プラスチック成形、石材施工、	平成二十七年九月六日（日曜日）

平成 2 7 年 3 月 2 日 岡山県公報 号外

ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、
表装、フラワー装飾

ロ 単一等級

職 種 名

実 施 期 日

産業洗淨

平成二十七年八月二十三日（日曜日）

塗料調色

平成二十七年九月六日（日曜日）

ハ 三級

職 種 名

実 施 期 日

園芸装飾、造園、鑄造、機械加工、工場板
金、めつき、仕上げ、機械検査、電子機器
組立て、建築大工、とび、左官、ブロック
建築、化学分析、塗装、広告美術仕上げ、
舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装
飾

平成二十七年七月十九日（日曜日）

金属熱処理

平成二十七年八月二十三日（日曜日）

写真

平成二十七年九月二日（水曜日）

(3) 実施場所

別途協会から受検者に通知する。

三 受検申請の手続

1 提出書類

(1) 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
(2) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

2 提出先

岡山県職業能力開発協会

岡山市北区内山下二丁目三番一〇号（〒七〇〇―〇八二四）

3 受付期間

平成二十七年四月六日（月曜日）から同月十七日（金曜日）まで

4 受検申請に関する注意

(1) 申請書の用紙及び受検案内は、協会の事務所で交付する。なお、郵便による送付を希望する者は、封筒の表に「技能検定受検申請書請求」と朱書し、返信用切手（九十二円分）を同封して協会へ請求すること。

(2) 申請書を郵送又は信書便（以下「郵送等」という。）により送付する場合は、書留又はこれに準ずるものとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、郵送等による申請書は、3の受付期間内の消印のあるものに限って受け付ける。

(3) 特定高校生に係る実技試験手数料の適用又は高等学校の生徒に係る実技試験手数料の免除を受けようとする場合は、申請書を在学中の高等学校を経由して提出すること。

四 手数料の納付

手数料は、申請書の提出時に納付すること。なお、実技試験又は学科試験を免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

五 合格発表

1 合格者については、受検番号を2の合格発表日に協会に掲示し、岡山県産業労働部労働雇用政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>）に登載するとともに、協会が書面で直接本人に通知する。

2 合格発表を行う期日

検定職種 の等級	合格 発表 日
-------------	---------------

三級（金属熱処理及び写真を除く。）	平成二十七年八月二十八日（金曜日）
前記以外のもの	平成二十七年十月二日（金曜日）

六 その他

不明な点は、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話〇八六（二二六）七三八七）又は協会（電話〇八六（二二五）一五四七）に問い合わせること。

〔八三〕職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により、平成二十七年技能検定試験（随時実施分）を次のとおり実施する。

平成二十七年三月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 実施する検定職種

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装、工業包装

二 実施する検定職種の等級等

三級、基礎一級及び基礎二級について実施する。

なお、三級の試験については、受検しようとする職種に係る基礎一級又は基礎二級の試験に合格した者に限り受検することができる。

三 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

(1) 手数料

職 種 名	手 数 料
さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具制作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラ	一七、九〇〇円

機械検査、婦人子供服製造	一四、九〇〇円
スチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装、工業包装	

- (2) 実施期日
別途岡山県職業能力開発協会（四2を除き、以下「協会」という。）が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
別途協会から受検者に通知する。
- (4) 問題の公表
あらかじめ協会から受検者宛送付する。
- 2 学科試験
- (1) 手数料 三、一〇〇円
- (2) 実施期日
別途協会が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
別途協会から受検者に通知する。
- 四 受検申請の手続
- 1 提出書類
- (1) 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- (2) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- 2 提出先
岡山県職業能力開発協会
岡山市北区内山下二丁目三番一〇号（〒七〇〇一〇八二四）
- 3 受付期間
随時受け付ける。

4 受検申請に関する注意

- (1) 申請書の用紙は、協会の事務所で交付する。なお、郵便による送付を希望する者は、封筒の表に「技能検定（随時実施分）受検申請書請求」と朱書きし、返信用切手（九十二円分）を同封して協会へ請求すること。

- (2) 申請書を郵送又は信書便により送付する場合は、書留又はこれに準ずるものとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

五 手数料の納付

手数料は、申請書の提出時に納付すること。なお、実技試験又は学科試験を免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

六 合格発表

協会が書面により直接本人に通知する。

七 その他

不明な点は、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話〇八六（二二六）七三八七）又は協会（電話〇八六（二二五）一五四七）に問い合わせること。